

平成23年度「限定救命艇手講習」開催案内

「限定救命艇手講習」は、児島分校で開催していましたが、平成21年度より芦屋本校で開催することとなりました。

1. 講習日程、定員、実施場所

日 程: 第1回 平成23年6月28日～6月30日(募集期間: 4月18日～6月13日)

第2回 平成24年2月7日～2月9日(募集期間: 平成23年11月14日～平成24年1月30日)

定 員: 各回30名

実施場所: 海技大学校(兵庫県芦屋市西蔵町12番24号)

2. 資格認定

受講修了者には修了証明書を交付いたします。

ただし、限定救命艇手の資格を取得するには、更に次の条件を必要とします。

年齢18歳以上であること。

船員法第83条の健康証明を受有していること。

船舶に6カ月以上乗り組んだ者であること。

上記条件は船員手帳で確認し、運輸局が認定します。最寄りの運輸局に「船員手帳・修了証明書・所定の申請書・交付手数料(収入印紙)」を提出すると「限定救命艇手適任証書」が交付されます。一括公認の場合、船員手帳では乗船期間が確認できないので、所属会社は乗船履歴証明書を発行して下さい。

なお、現在は上記～の条件が満たされていなくても、限定救命艇手講習修了証明書を取得しておけば、上記条件が満たされた時に手続きをすれば資格認定が受けられます。

また、救命艇手に直接関係ない職務の船員でも、船員労働安全衛生規則第11条で船舶所有者が船員に教育を施すことを求めている観点から、この機会に受講されることをお勧めいたします。

3. 受講料・宿泊代について

受講料: 10,000円(消費税を含む)

宿泊料: 約13,000円(3泊4日)(希望者のみ)

寮室に余裕がある場合、敷地内の学生寮に宿泊できます。宿泊費、食費、暖房費、洗濯代等諸雑費込み申し込み後、受講できなくなった場合にはキャンセル代が発生する場合がございます。

4. 申込みについて

募集期間内に別添「限定救命艇手講習 受講申込書」をご提出ください。

申込書の様式が変更になっておりますので、添付にある最新のものをご使用下さい。

5. 申込先、問合せ連絡先

〒659-0026 兵庫県芦屋市西蔵町12-24

独立行政法人海技教育機構 海技大学校 学務部 企画運営調整課

(Tel: 0797-38-6217 Fax: 0797-32-5955) (e-mail: kikaku@mail.mtc.ac.jp)

お気軽にお問合せください。

6. その他

入寮手続: 入寮日の17時までに学生寮1階、学生課で手続きして下さい。

会社所属の雇用船員の方は、会社を通して申し込んで下さい。

服装は、座学時には特に指定していませんが、端正なものを着用して下さい。

実技時には作業服やスポーツウェア・ジーパンなどの軽装を用意して下さい。

修了証明書の発行は、後日郵送となります。

雇用船員(船員保険被保険者)を受講させた船舶所有者に対して(財)日本船員福利雇用促進センター(SECO)から支給されていた「技能訓練移動助成金」については平成22年4月より海技大学校は対象外となりました。